

千曲市の人事行政の運営等の状況（令和3年度）

【公表する項目】

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の人事評価の状況
- 3 職員の給与の状況
- 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- 5 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 6 職員のサービスの状況
- 7 職員の退職管理の状況
- 8 職員の研修の状況
- 9 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 10 職員の競争試験及び選考の状況
- 11 勤務条件に関する措置の要求の状況
- 12 不利益処分に関する不服申し立ての状況

＜令和4年11月＞

千曲市の人事行政の運営等の状況（令和3年度）

市の職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況等についてお知らせします。

「千曲市人事行政の運営等に関する条例」に基づき、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的に、毎年11月に前年度の運営状況について公表しています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（R3.4.1～R4.4.1）

単位：人

職 種	R3.4.1 現在	退職等の数	採用等の数	R4.4.1 現在
一般事務職	326	10	6	322
技 術 職	40	1	4	43
保 健 師	20	0	1	21
保 育 士	73	3	2	72
技能労務職	17	0	0	17
合 計	476	14	13	475

(2) 部門別職員数の状況（各年度4月1日）

部 門	職 員 数		増減数	所 属
	R3 年度	R4 年度		
議会事務局	6	6	0	議会事務局
総 務 部	67	65	△2	総務課・秘書広報課・財政課・税務課・ 債権管理課・危機管理防災課・行政マネ ジメント室
企画政策部	23	23	0	総合政策課・市民協働課・管財契約 課・情報政策課・日本遺産推進室
市民環境部	42	41	△1	環境課・廃棄物対策課・市民課・生活 安全課
健康福祉部	81	84	3	福祉課・高齢福祉課・健康推進課・人 権・男女共同参画課・感染症対策室
次世代支援部	88	88	0	こども未来課・保育課（保育園含む）
経 済 部	34	36	2	産業振興課・農林課・観光課・ふるさ と振興課

建設部	55	50	△5	建設課・都市計画課・上下水道課・地域開発推進室
教育委員会	66	67	1	教育総務課・給食センター・生涯学習課（公民館・図書館を含む）・スポーツ振興課・文化課（文化会館を含む）・歴史文化財センター
会計課	6	6	0	会計課
監査・選挙・公平委員会事務局	4	5	1	監査委員事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局
農業委員会事務局	4	4	0	農業委員会事務局
合計	476	475	△1	

2 職員の人事評価の状況

(1) 評価方法の状況

評価項目	評価対象期間
能力評価	【前期】 R3. 4. 1～R3. 9. 30 【後期】 R3. 10. 1～R4. 2. 28
業績評価	当該年度の業績を対象に毎年3月に実施

(2) 評価結果の状況

評価項目	評 語					対象外	期間中退職者	計
	(優秀) ← → (良好でない)							
	S	A	B	C	D			
能力評価【前期】	0	25	401	7	0	43	0	476
能力評価【後期】	0	23	407	3	0	48	0	481
業績評価	2	44	381	5	1	48	0	481

※ 対象期間中に派遣、休職、療養・育児休暇などにより評価できない職員を対象外としました。

※ 評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (R2年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (R4. 3. 31 現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)
59,601 人	29,899,066 千円	793,693 千円	4,493,859 千円	15.0%

※ 人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費・災害補償費などです。

※ 特別職とは、市長・副市長・市議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・公平委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費の状況 (R4 年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費 (千円)				1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
461 人	1,669,529	290,282	668,166	2,627,977	5,700 千円

※ 職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢の状況 (R3. 4. 1 現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均年齢
市	310,100 円	357,251 円	41 歳 6 月	280,000 円	308,635 円	47 歳 9 月
県	332,500 円	398,943 円	45 歳 2 月	280,400 円	295,940 円	58 歳 5 月
国	325,827 円	407,153 円	43 歳 0 月	286,947 円	328,603 円	50 歳 9 月

※ 一般行政職とは、税務職員・保育士・保健師・栄養士・企業職員（水道・下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。

※ 技能労務職とは、調理技手などをいいます。

(4) 職員の初任給の状況 (R3. 4. 1 現在) (円)

区 分		千 曲 市	県	国
一 般 行政職	大学卒	182,200	192,600	182,200
	高校卒	150,600	158,100	150,600

※ 初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (R3. 4. 1 現在) (円)

区 分		経験年数 7 年 以上 10 年未満	経験年数 10 年 以上 15 年未満	経験年数 15 年 以上 20 年未満
一般行政職	大学卒	239,000	258,200	306,200
	高校卒	213,000	232,600	292,500
技能労務職	高校卒	—	222,300	257,600

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 級別職員数の状況 (R3. 4. 1 現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任	主査	係長・企画主査	主幹・技幹	課長・副参事	部長・参与	
職員数	75 人	135 人	68 人	126 人	21 人	41 人	10 人	476 人
構成比	15.8%	28.4%	14.2%	26.5%	4.4%	8.6%	2.1%	100.0%

※ 「千曲市一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※ 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況 (R3. 4. 1 現在)

期末及び勤勉手当	R3 年度支給割合					
	千曲市			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.275 月分	0.950 月分	6 月期	1.275 月分	0.950 月分
12 月期	1.275 月分	0.950 月分	12 月期	1.275 月分	0.950 月分	
計	2.550 月分	1.900 月分	計	2.550 月分	1.900 月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置				有	
退職手当	[支給率]	自己都合	勸奨・定年	[支給率]	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
	その他の措置		定年前早期退職特例措置			

区 分		全 職 種	
特殊勤務手当 R3年度	支給総額（一般会計）		627,125 円
	手当の種類（手当数）		12 種
	代表的な手当の名称	1 件当りの支給額の多い手当	行路死病人取扱手当
			福祉業務手当
			浄化槽管理手当
			下水道管理手当
			清掃等作業手当
	多くの職員に支給されている手当		用地交渉手当
			福祉業務手当
			清掃等作業手当
保健指導手当			
下水道管理手当			

時間外勤務手当 (一般会計・R3年度)	支 給 総 額	142,450 千円
	職員 1 人当り支給年額	373 千円

区 分	内 容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ	
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	異なる	算出方法
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます。	同じ	
宿日直手当	週休日・祝日などに庁舎の日直業務に従事した職員に支給されます。	同じ	

(8) 特別職の報酬等の状況 (R3.4.1 現在)

区 分		月 額
給 料	市 長	860,000 円
	副市長	702,000 円
	教育長	609,000 円
報 酬	議 長	445,000 円
	副議長	370,000 円
	議 員	345,000 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

(2) 有給休暇の状況 (R3. 1. 1～R3. 12. 31)

制度の概要	平均取得日数
1年につき 20 日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能 (最大 40 日)	10.0 日

(3) 育児休業の状況 (R3. 4. 1 現在)

取得者数	取得期間			
	3 か月以内	3～6 か月	6～12 か月	1～3 年
22 人	1 人	4 人	4 人	13 人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
0	1	0	0	1	0	1	0	0	1

※ 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的として行われます。

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

6 職員のサービスの状況 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)

(1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況

申請件数	許可件数	内 容
92 件	92 件	消防団員ほか

7 職員の退職管理の状況

退職者数	うち課長職以上で退職した職員の再就職状況					
	市に再就職	市以外に再就職		再就職せず	届出なし	計
		国・地方公共団体	民間団体			
11人	4人		1人	1人		5人

※ 課長職以上で退職した職員の再就職先等の詳細は「千曲市退職職員の再就職状況」として別に公表しています。

8 職員の研修の状況 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)

研修区分	講座数	受講者数	内 容
市主催研修	22	462人	接遇研修など
市町村職員研修センター主催研修	23	136人	新規採用職員研修など
長野広域連合職員共同研修	4	11人	国民健康保険担当者研修会など
専門研修	223	764人	徴収事務研修など
計	272	1,373人	

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	218人
人間ドック	235人

(2) 公務災害補償の認定状況

区 分	認 定 件 数
公務災害	4 件
通勤災害	0 件

(3) 職員互助会の設置

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するために千曲市職員互助会を設置し、保健、教養、体育などの事業を行っています。職員互助会は、職員の掛金（毎月給料月額 \times 4.5/1000）などで運営されています。

10 職員の競争試験及び選考の状況 (R3. 4. 1~R4. 3. 31)

区分	職 種	競 争 試 験				選考採用
		申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)	採用者数
上級	行政	14人	11人	1人	11倍	—
	土木	0人	0人	0人	—	—
	行政(社会人経験者)	31人	27人	3人	9倍	—
	土木(社会人経験者)	3人	3人	1人	3倍	—
	建築(社会人経験者)	2人	2人	1人	2倍	—
	学芸員(社会人経験者)	—	—	—	—	—
	保健師	3人	3人	1人	3倍	—
	管理栄養士	—	—	—	—	—
中級	保育士	10人	10人	2人	5倍	—
	介護支援専門員	—	—	—	—	—
初級	行政	14人	14人	1人	14倍	—
	給食調理員	—	—	—	—	—
計		77人	70人	10人	7倍	

11 勤務条件に関する措置の要求の状況

要求件数 なし

12 不利益処分に関する不服申し立ての状況

申し立て件数 なし